

令和7年3月31日

令和6年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議員

会派の名称 参政党 政治参加を促す会
代表者の役職名・氏名 会長・河田敦史

令和6年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政務活動費	1,200,000円	
預金利子	261円	
合 計	1,200,261円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研究研修費	487,420円	
調査活動費	11,920円	
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
広報広聴費	0円	
人件費	0円	
事務費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	499,340円	

3 残 額 700,921円

様式第10号

政務活動費収入支出記入簿（令和6年度）

(NO. 1)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
4	15	政務活動費 (受入)			600,000		600,000
5	9	研究研修費	第24期自治政策講座	自治体議会政策学会		20,000	580,000
	9	研究研修費	自治体議会政策学会 主催研修 旅費	旅費1名分		10,720	569,280
	20	研究研修費	マイナンバー基礎・ 応用	地方議員研究会		20,000	549,280
	20	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	537,740
	21	研究研修費	自治体と情報 基礎・応用	地方議員研究会		20,000	517,740
	21	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	506,200
6	26	調査活動費	自治体・公共ウィーク	旅費1名分		11,920	494,280
7	11	研究研修費	地方議会サミット	地方議会サミット		11,000	483,280
	11	研究研修費	地方議会サミット旅費	旅費1名分		10,840	472,440
	18	研究研修費	人口減少時代の自治 体財政	地方議員研究会		20,000	452,440
	18	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	440,900
	24	研究研修費	農業DXの将来像	廣瀬行政研究所		25,000	415,900
	24	研究研修費	廣瀬行政研究所主催 研修	旅費1名分		10,260	405,640

			旅費				
	25	研究研修費	議会と行政評価	廣瀬行政研究所		25,000	380,640
	25	研究研修費	廣瀬行政研究所主催 研修 旅費	旅費 1 名分		10,260	370,380
8	1	研究研修費	財政破綻に向かう自治体財政①（データ受講）	地方議員研究会		20,000	350,380
	2	研究研修費	財政破綻に向かう自治体財政②（データ受講）	地方議員研究会		20,000	330,380
	6	研究研修費	子ども・子育て支援政策の問題点と課題	地方議員研究会		20,000	310,380
	6	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費 1 名分		11,940	298,440
	7	研究研修費	介護保険制度の財源、給付のあり方	地方議員研究会		20,000	278,440
	7	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費 1 名分		11,940	266,500
	19	預金利子（受入）			28		266,528
10	15	政務活動費（受入）			600,000		866,528
1	17	研究研修費	ライドシェアの基礎と課題	地方議員研究会		20,000	846,528
	17	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費 1 名分		10,620	835,908
	21	研究研修費	予算審議特別研修	地方議員研究会		20,000	815,908
	21	研究研修費	地方議員研究会主催 研修	旅費 1 名分		10,220	805,688

			旅費				
	22	研究研修費	まちのデータで確認 する人口減少と国の 施策（データ受講）	地方議員研究 会		30,000	775,688
	28	研究研修費	第25期自治政策特 別講座（2日分）	自治体議会政 策学会		30,000	745,688
	28	研究研修費	自治体議会政策学会 主催研修 旅費	旅費1名分		9,890	735,798
	29	研究研修費	自治体議会政策学会 主催研修 旅費	旅費1名分		9,890	725,908
2	5	研究研修費	質問の組み立て方	地方議員研究 会		15,000	710,908
	5	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		10,220	700,688
	17	預金利子 （受入）			233		700,921

様式第11号

政務活動費科目別明細書（令和6年度）

【①：研究研修費】

（5月分：1ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	9	参加費	第24期自治政策 学会	自治体議会 政策学会	20,000	
2		9	交通費	自治体議会政策 学会主催研修 旅費	旅費1名分	10,720	
3		20	参加費	財政基礎研修	地方議員研 究会	20,000	
4		20	交通費	地方議員研究会 主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
5		21	参加費	自治体財政研修	地方議員研 究会	20,000	
6		21	交通費	地方議員研究会 主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
	合 計					93,800	

様式第 11 号

政務活動費科目別明細書（令和 6 年度）

【① : 調査活動費】

（6 月分：2 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	26	交通費	自治体・公共ウ ィーク 旅費	旅費1名分	11,920	
	合 計					11,920	

様式第 11 号

政務活動費科目別明細書（令和 6 年度）

【①：研究研修費】

（7 月分：3 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	7	11	参加費	地方議会サミット	地方議会サミット	11,000	
2		11	交通費	地方議会サミット旅費	旅費1名分	10,840	
3		18	参加費	人口減少時代の自治体財政	地方議員研究会	20,000	
4		18	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
5		24	参加費	農業DXの将来像	廣瀬行政研究所	25,000	
6		24	交通費	廣瀬行政研究所主催研修 旅費	旅費1名分	10,260	
7		25	参加費	議会と行政評価	廣瀬行政研究所	25,000	
8		25	交通費	廣瀬行政研究所主催研修 旅費	旅費1名分	10,260	
9							
合 計						123,900	

【① 研究研修費】

（8月分：4ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	1	参加費	公共施設特別 講座(アーカイ ブ)	地方議員研究 会	20,000	
2		2	参加費	学校統廃合と公 共施設問題(ア ーカイブ)	地方議員研究 会	20,000	
3		6	参加費	子ども・子育て支 援政策の問題点 と課題	地方議員研究 会	20,000	
4		6	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	11,940	
5		7	参加費	介護保険制度の 財源、給付のあ り方	地方議員研究 会	20,000	
6		7	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	11,940	
	合 計					103,8 80	

【② 研究研修費】

（1月分：6ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	17	参加費	ライドシェアの基 礎と課題	地方議員研究 会	20,000	
2		17	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	10,620	
3		21	参加費	予算審議特別 研修	地方議員研究 会	20,000	
4		21	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	10,220	
5		22	参加費 (データ受講)	介護保険制度の 財源、給付のあ り方	地方議員研究 会	30,000	
6		28	参加費	第25期自治政 策学会	自治体議会政 策学会	15,000	
7		28	交通費	自治体議会政 策学会主催研 修 旅費	旅費1名分	9,890	
8		29	参加費	第25期自治政 策学会	自治体議会政 策学会	15,000	
9		29	交通費	自治体議会政 策学会主催研 修 旅費	旅費1名分	9,890	
	合 計					140,620	

様式第 1 1 号

政務活動費科目別明細書（令和 6 年度）

【③ 研究研修費】

（2 月分：7 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	5	参加費	質問の組み立て 方	地方議員研究 会	15,000	
2			交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	10,220	
	合 計					25,220	

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 6 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日 令和 6 年 5 月 9 日 (木) 13 時 00 分～16 時 00 分

調査地又は研修
会 開 催 地 国際ファッションセンター 2 階
東京都墨田区横綱 1-6-1調査研究項目 2024 介護保険制度改革と自治体の課題
(13 時～14 時 30 分)
質問力を高める議会力にいかす
(14 時 50 分～16 時 50 分)

調 査 研 究 概 要

1 2024 介護保険制度改革と自治体の課題 (13 時～14 時 30 分)

(1) 介護保険制度改定と自治体の対応

ア 介護保険制度とは何か

- ・介護保険制度の目的

イ 2024 年介護保険制度改革に向けて

- ・訪問介護、通所介護の給付カット：要介護 1, 2 を総合事業化
- ・利用者負担を原則 2 割
- ・ケアプランの有料化
- ・福祉用具貸与のみのケアプラン費・介護報酬のカット
- ・介護業界の小規模法人の大規模化

ウ 第 9 期介護保険事業計画改正にかかる 7 つの論点

1. 被保険者範囲、受給者範囲
2. 補足給付に関する給付の在り方
3. 多床室の質量負担
4. ケアマネジメントに関する給付の在り方
5. 生活援助サービス等に関する給付の在り方
6. 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準

7. 高所得者の1号保険料の負担の在り方

- エ 2024年介護保険制度では継続審議
- オ 2024年度介護保険制度改定
- カ 介護報酬の改定率は「1.59%」引き上げ
- キ 施行日は介護サービス種別によって異なる

(2) 介護保険制度の今後

(3) 制度見直しの際に議論すべき課題

2 質問力を高める議会力にいかす(14時50分～16時50分)

(1) 自治体と「政策議会」

- ア 自治体はなんのためにあるのか
- イ 自治体の政策や制度はどのように制御されているのか
- ウ 議会が「信頼を得る」「信託、負託にこたえる」とは

(2) 議員、議会にとっての一般質問：その機能と課題

(3) 機能する一般質問のために

- ア 一般質問そのものの課題
- イ 背景や構造の課題
- ウ 一般質問の論点を構造化する
- エ 事実を固めるための情報収集

(4) 政策議会の資源としての一般質問

(5) 政策議会の一般質問

3 講師プロフィール

鏡 諭氏

1977年所沢市役所入庁、総務部庶務課、高齢者福祉課、介護福祉課、高齢者支援課、政策審議担当参事など歴任後退職。

2011年から淑徳大学教授となる。大学では「福祉政策と社会保障」「公共管理論」などを担当。2018年から2023年同大学学部長。法政大学大学院公共政策研究科兼任講師、元早稲田大学大学院社会科学研究科専任講師、元関東学院大学法学部専任講師。

土山 希美枝氏

法政大学法学部教授。法政大学大学院公共政策研究科教授。龍谷大学政策学科教授。2010年度京都市「市民参加推進フォーラム」座長、草津市「自治体基本条例検討委員会」委員長、日本公共政策学会理事などを歴任。

4 まとめ

前半の講義では介護保険制度の改正について学んだ。介護保険については全国的に課題が散在しており、本市においても年々、保険料の引き上げも行われてい

る。制度を学び、今後の国の動向を推測することで自治体として何をすべきかを考えていく必要があると強く感じた。

後半の講義では議員や議会の機能や一般質問を中心に学んだ。国、県、市町村と分かれている制度を理解せずに質問をすることは政策に繋がっていかないということを改めて認識し、政策立案のためには情報収集がいかに大切かを学んだ。

今回の学びを住民福祉の向上につなげられるよう努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 6 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 5 月 2 0 日 (月) 1 0 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ファッションセンター 2 階 東京都墨田区横綱 1 - 6 - 1
調 査 研 究 項 目	マイナンバー基礎編 ～マイナンバーと新型コロナ～ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) マイナンバー応用編 ～アフターコロナのデジタル戦略～ (1 4 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 マイナンバー基礎編～マイナンバーと新型コロナ～ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) わが国における番号制度の経緯 ア グリーンカード制度の挫折 イ 住基ネットと反対運動 ウ その後の環境変化 エ 共通番号制度のメリットとは (2) マイナンバーへの動き ア マイナンバーの背景 イ 番号制度の概念 (3) マイナンバー法の意義とその概要 ア マイナンバー法とは イ 住基ネットとの相違 (4) 自治体業務への影響 ア マイナンバー導入後のロードマップ	

- イ 自治体の業務運用
- ウ 特定個人情報保護評価について
- (5) マイナンバー法・個人情報保護法の変化
 - ア マイナンバー法の変遷（2015年改正）
- (6) 情報漏洩問題と影響
 - ア 日本年金機構情報漏洩問題について
- (7) マイナンバー紐づけトラブルとその影響

- 2 マイナンバー応用編～アフターコロナのデジタル戦略～
（14時00分～16時30分）
- (1) マイナンバーとマイナンバーカード
 - ア マイナンバーとマイナンバーカードの違い
 - ・ マイナンバー
 - ・ マイナンバーカード
 - ・ よくある誤解
- (2) デジタル手続法とデジタル・ガバメント
 - ア デジタル手続法（2019年）の背景と意義
 - イ デジタル手続法（第2～5条）とマイナンバー
 - ウ 健康保険法改正（2019年）
 - エ 戸籍法の改正（2019年）
- (3) 自治体DX推進計画とマイナンバー
 - ア 自治体DX推進計画とデジタル改革関連法
 - イ 自治体DX推進手順書趣旨及び構成
 - ウ 自治体DX推進計画改定（2023年）
- (4) マイナンバーカードの普及と利活用
 - ア コンビニ交付の普及
 - イ 公的個人認証（2種類の電子証明書）の利用
 - ウ 空き領域の活用
- (5) 新型コロナ対応とデジタル改革関連法
 - ア コロナ対策特別定額給付金の問題
 - イ デジタル改革関連法
- (6) デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大
 - ア 公的給付支給等口座の登録制度
 - イ マイナンバー法等の一部改正について
 - ウ マイナンバー・マイナンバーカードの活用
 - エ 次期マイナンバーカードの検討
 - オ 先行実施事業・医療費助成、予防接種、母子保健

3 講師プロフィール

榎並 利博氏

1981年 富士通株式会社入社。自治体の現場でシステム開発に携わる
1996年 富士通総研へ出向し、公共分野のコンサルティングに従事
2010年 富士通総研 経済研究所に異動し、研究活動に専念。電子政府、電子自治体、マイナンバー、地域活性化などがテーマ
2022年 行政システム株式会社 行政システム総研 顧問
蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員

4 まとめ

今回の講義ではマイナンバー制度がどのような経緯を経て確立されたのか、また、マイナンバーについての報道されている課題の要因、対策などを学んだ。活用すれば幅広い分野で応用することが出来る制度であるが、まだまだ課題は散在している。住民が不安に思われている課題を一つずつ解決していくためにはどのようなしたら良いのかを考え、住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 6 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 5 月 2 1 日 (火) 1 0 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ファッションセンター 2 階 東京都墨田区横綱 1 - 6 - 1
調 査 研 究 項 目	自治体と情報 基礎編 ～情報から見る自治体の仕事～ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 自治体と情報：応用編 ～デジタル庁と自治体DXの推進～ (1 4 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 自治体と情報 基礎編～情報から見る自治体の仕事～ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 住民サービスの要 住民基本台帳とマイナンバー ア 住民票と戸籍 イ マイナンバー制度における情報連携 ウ 自治体業務における漢字問題 (2) 住民の生活を支える税と社会保障 ア 住民税と所得税 イ 社会保障業務 (国民健康保険の給付) (3) インターネットと住民サービス ア インターネットが起こした革命とは イ 市民と行政をつなぐインターネット ・タウンミーティングの議事要旨及び発言内容の動画提供 ・ちばレポ (ちば市民協働レポート) ・マイナポータル、ぴったりサービス	

(4) 個人情報保護とプライバシー

- ア 個人情報保護法 2015年改正
- イ 地方公共団体の個人情報保護制度の在り方
- ウ 海外の事例

(5) 情報セキュリティとサイバー攻撃

- ア 情報セキュリティとは
- イ サイバー攻撃：日本年金機構の情報漏洩問題
- ウ サイバー犯罪
 - ・フィッシング報告、フィッシングサイトが激増
 - ・ランサムウェアも中小企業、団体と拡大
- エ 自治体の情報管理状況をチェック
 - ・「自治体DX・情報化推進概要」

2 自治体と情報：応用編～デジタル庁と自治体DXの推進～
(14時00分～16時30分)

(1) 情報化の動向とデジタル・ガバメント

- ア 我が国におけるIT戦略の歩み
- イ デジタル手続法の背景と意義
- ウ デジタル手続法概要

(2) デジタル・トランスフォーメーション (DX)

- ア デジタル・トランスフォーメーション
 - ・金融分野のDX
 - ・ビデオ、カメラのDX
- イ DXはこれまでと何が違うのか

(3) 自治体戦略2040構想から自治体DX推進計画へ

- ア コロナ前夜・自治体戦略2040構想とスマート自治体
- イ 新型コロナと菅前政権で変わったデジタル政策
- ウ 自治体DX推進手順書(案)趣旨及び構成
- エ 自治体DX事例
 - ・市川市DX憲章
 - ・とよなかデジタル・ガバメント宣言
 - ・仙台市DX推進計画 概要版
 - ・三重県 みえDXセンター
- オ その後の自治体DX推進計画

(4) 新型コロナとデジタル改革関連法

- ア 特別定額給付金の問題
- イ 諸外国における個人情報の活用
- ア マイナンバーとマイナンバーカードの違い
 - ・マイナンバー

・マイナンバーカード

・よくある誤解

(5) デジタル手続法とデジタル・ガバメント

ア デジタル手続法（２０１９年）の背景と意義

イ デジタル手続法（第２～５条）とマイナンバー

ウ 健康保険法改正（２０１９年）

エ 戸籍法の改正（２０１９年）

(6) 自治体DX推進計画とマイナンバー

ア 自治体DX推進計画とデジタル改革関連法

イ 自治体DX推進手順書趣旨及び構成

ウ 自治体DX推進計画改定（２０２３年）

(7) マイナンバーカードの普及と利活用

ア コンビニ交付の普及

イ 公的個人認証（２種類の電子証明書）の利用

ウ 空き領域の活用

(8) 新型コロナ対応とデジタル改革関連法

ア コロナ対策特別定額給付金の問題

イ デジタル改革関連法

(6) デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大

ア 公的給付支給等口座の登録制度

イ マイナンバー法等の一部改正について

ウ マイナンバー・マイナンバーカードの活用

エ 次期マイナンバーカードの検討

オ 先行実施事業・医療費助成、予防接種、母子保健

3 講師プロフィール

榎並 利博氏

１９８１年 富士通株式会社入社。自治体の現場でシステム開発に携わる

１９９６年 富士通総研へ出向し、公共分野のコンサルティングに従事

２０１０年 富士通総研 経済研究所に異動し、研究活動に専念。電子政府、電子自治体、マイナンバー、地域活性化などがテーマ

２０２２年 行政システム株式会社 行政システム総研 顧問

蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員

4 まとめ

今回の講義ではマイナンバー制度や自治体DXなどについて学んだ。本市においては地域社会全体のデジタル化を推進していくための「宇都宮市デジタル共生未来都市ビジョン」と行政として取り組んでいく施策をとりまとめた「宇都宮市DX実現タスク」が策定されている。他の自治体でも独自のDX化を進めている先進事例もあるのでそれらを調査し、住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で５年間保存してく

ださい。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 7 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日 令和 6 年 6 月 2 6 日 (水) 1 3 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分

調査地又は研修
会 開 催 地 東京ビッグサイト
東京都江東区有明 3-11-1

調 査 研 究 項 目 自治体・公共ウィーク
「共同化」で進める行政DX

調 査 研 究 概 要

1 公共ウィーク出展企業

・消防署の特殊な勤務体制に対応した勤怠管理システム FIMA

本システムは消防職員の勤怠管理業務のDX化を図るシステムで、能美市消防本部（石川県）、南会津地方広域市町村圏組合消防本部（福島県）、かすみがうら市消防本部（茨城県）において導入され、京都市消防局（京都府）では2025年に導入が予定されている。



・みずからまもる君 ゴムノイナキ株式会社
高レベルの防止性能を誇るコンパクト止水版



・災害食 米クランチ 株式会社 昭栄

地域のお米や品質の悪くなってしまったお米、古米などを有効活用し災害時の非常食として使うことで農家やコメ余りによる食品ロスを減らそうといったことで開発された商品。



・においバイバイ袋 東洋紡

被災地・避難所での排せつ物の処理、衣類等の洗濯、赤ちゃんのおむつ処理などで「におい」が発生する。

そうした課題解決に、「東洋紡オリエステル」という素材を活用したにおいバイバイ袋を使用することで臭気漏れを最小限に防ぐことができる。



2 「共同化」で進める自治体DX（東京都副知事 宮坂学氏）

3 講師プロフィール

東京都副知事 宮坂学氏

1997年ヤフー株式会社入社、2012年同社代表取締役社長、2018年同社取締役会長を歴任。ヤフー退社後の2019年7月東京都参与に就任、同年9月に副知事に就任、2023年9月に再任し、CIOとして都政のデジタル化を推進中。2023年9月に事業をスタートした「GovTech 東京」の代表理事に就任。

また、東京を世界で最もスタートアップフレンドリーな都市にするための戦略にも取り組み、2024年5月に開催予定のグローバルスターとアッププログラムの実行委員長を務める。

4 まとめ

民間企業による自治体向け製品の出展ブースではDX、防災などを中心に各種製品の特長などをご教示いただいた。民間企業の技術は年々進歩しており、最新の技術や製品を見ることができたので本市の担当部署に情報提供を行っていく。

また、東京都副知事による講義では東京都が進めた民間のノウハウを取り込んだ自治体DXについて学んだ。自治体の考えと民間の考えの違いを改めて認識したので本市のDXの現状、課題について再度、調査研究につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 8 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 6 年 7 月 10 日 (水)、11 日 (木) 10 日 13 時 00 分～17 時 30 分 (オンライン参加) 11 日 10 時 00 分～16 時 00 分 (現地参加)
調査地又は研修 会 開 催 地	早稲田大学国際議事堂井深大記念ホール 東京都新宿区西早稲田 1-6-1 早稲田キャンパス内
調 査 研 究 項 目	全国地方議会サミット 「非常事態への備え これからの議会」
調 査 研 究 概 要	
・ 7 月 10 日 (水) 1 基調講演「生活を支える強い地域を議会がつくる」 早稲田大学名誉教授 北川正恭氏 2 パネルディスカッション「能登半島地震被災地の議会からの報告」 輪島市議会議員・元議長 椿原正洋氏 珠洲市議会・議長 番匠雅典氏 能登町議会・議長 金七祐太郎氏 3 講演「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」 熊本市長 大西一史氏 4 講演「能登半島地震と珠洲市の状況と対応」 珠洲市長 泉谷満寿裕氏 大西一史氏×泉谷満寿裕氏 5 講演「防災DXの最前線と今後の展開」 国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長 防災DX官民共創協議会 理事長 臼田裕一郎氏 6 講演「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性」	

佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー 円城寺雄介氏

7 講演「東日本大震災の経験から」

元総務大臣 片山善博氏

・ 7月11日（木）

1 セッション「非常事態への備えと議会の対応・役割」

法政大学総長 廣瀬克哉氏

2 パネルディスカッション

「東日本大震災の経験をふまえた災害対応」 久慈市議会議員 浜欠明宏氏

「大規模復興と議会のあり方」 陸前高田市議会議員 福田利喜氏

「住民避難・離散と自治体・議会の活動」 双葉町長 伊澤史朗氏

3 講演「デジタル・生成AIを活かす」

デジタルハリウッド大学 教授 橋本大也氏

4 講演「議会改革の軌跡と展望—マニフェスト選挙から20年その先に」

大正大学 教授 江藤俊昭氏

5 ディスカッション「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」

可児市監査委員事務局長 平田祐二氏

あきる野市議会議員・議選監査委員・元議長 子籠敏人氏

可児市議会議員・議選監査委員・元議長 川上文浩氏

6 セッション「委員会代表質問を活かす」

法政大学教授 土山希美枝氏

甲賀市議会副議長 田中氏

別海町議会議員 西原浩氏

7 講演「早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査から」

早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健氏

・ まとめ

今回の講義では東日本大震災の経験をふまえた災害対応を被災自治体のパネルディスカッションからご教示いただいた。災害はいつ起こるかわからないため、日ごろの備え、自助、共助の大切さを改めて認識した。

本市においては宇都宮市地域防災計画が策定されているので地域特性、実態などの調査を行い、住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 7 月 1 8 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 - 1 - 1 国際ビル 2 階
調 査 研 究 項 目	世界一わかる財政基礎研修① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 世界一わかる財政基礎研修② (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 世界一わかる財政基礎研修① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 地方議会と財政 ア 地方議会の 2 つの役割 ・予算の決定 ・価値 (大切なもの) の発展 イ 財政を理解するためには ・自治体も家計や企業も全く同じ ウ 予算と決算はどちらが大切か ・自治体の目的は「住民福祉の増進」(地方自治法) エ 自治体財政のルールはたった一つ ・赤字にしない (2) 家計におきかえれば財政は簡単 ア 地方財政の歳入の内訳 (令和 4 年度決算) イ 国・地方間の財源配分 (令和 4 年度) ウ 一般財源と特定財源 ・とにかく重要なのが「一般財源」 ・なぜ一般財源が重要なのか ⇒自治体がやりたい施策を実行できる (3) 地方税	

ア 地方税の中身

イ 課税自主権

- ・超過課税
- ・軽減課税
- ・法定税
- ・法定外税

(4) 地方交付税

(5) 国庫支出金(補助金)

(6) 地方債

(7) 歳出

ア 歳出の原則

- ・「収入の範囲で最大の福祉を実現する」
- ・具体的な要件は2つ
 - ⇒住民のニーズに合った事業を行っている
 - 費用が最も少ない

イ 目的別歳出

ウ 性質別歳出

2 世界一わかる財政基礎研修②(14時～16時30分)

(1) 「財政破綻」「財政危機」とは何か

ア 自治体財政が最も避けたいとならない事態 赤字=財政破綻

- ・基金が底をつけば、自治体は財政破綻する

イ 「黒字」と「赤字」の意味を正確に理解する

ウ 財政の黒字・赤字の視点

エ 基金の種類は3つ

- ・財政調整基金
 - ⇒年度間の財源調整のための基金
- ・減債基金
 - ⇒地方債の償還を計画的に行うための基金
- ・特定目的基金
 - ⇒その他の特定の目的の為に設置される基金

オ 新潟県新潟市の事例

カ 経常収支比率

キ 健全化判断比率

- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

ク 財政危機を予測する

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

本日の講義では、地方議会の役割、財政危機や財政破綻についても具体的な事例からどのようなデータからそうした状況を読み解くかなども学ぶことができた。予算を審議しているのは議会であり、議会が財政状況を指摘できなければ住民サービスに大きな影響が出ることを他の自治体の事例から感じた。

今後も本日の講義学んだ予算審議や決算審議の具体的なポイントを押さえたうえで、住民福祉の向上に努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 8 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 6 年 7 月 2 4 日 (水) 1 0 時～1 7 時 0 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	第一イン池袋 東京都豊島区東池袋 1-4 2-8 2 階
調 査 研 究 項 目	農業DXの現在位置 (1 0 時～1 3 時) 農業DXの将来像 (1 4 時～1 7 時)
調 査 研 究 概 要	
1 農業DXの現在位置 (1 0 時～1 3 時) (1) なぜ今、農業DXが必要なのか? ア 農業就業人口の推移 ・年間約 1 0 万人減少している ・7 0 %が 6 5 歳以上 イ スマート農業推進総合パッケージ ウ 今年度の農林水産省予算 エ みどりの食料システム戦略 (具体的な取り組み) (2) 農業DXの現在位置と利活用状況 ア 農業法人数の推移 ・年々大規模化しており、経営耕地面積は 1 0 年で 2 倍以上 イ U E C S (環境情報を遠隔監視・自動制御) ウ DX化のメリット ・現場状況を即時把握しリスク回避 ・従業員で情報共有し、従業員教育に活用 ・農作業ノウハウの蓄積 ・従業員のコスト意識の向上 エ DX化の課題 ・農業生産者向けのDX	

- ・モバイル機器の月額使用料、システム利用料によるコスト増
- (3) 農業DXには「経営理念・事業ビジョン」が不可欠
- (4) 農業DXで農家の経験と勘をデータ化し、事業承継につなげる
 - ア 経営継承の問題
 - ・経営ノウハウの継承
 - ・生産技術の継承
 - イ 多くの農家が後継者を確保できていない
 - ウ 次世代の農業者の儲かるメカニズムを明らかにする
 - ・農水省スマート農業実証プロジェクト
 - ・費用対効果が合わないではダメ
 - ・農家の実入りを増やすことをゴールにする
 - エ 作業の明確化、スキルの明確化
- (5) 農業DXによって農協も生まれ変わる
 - ア 農協はスマート農業や農業DXに後ろ向き？
 - ・アグベンチャーラボ
 - ・JAアクセラレーター

2 農業DXの将来像（14時～17時）

- (1) なぜこれからの農業に情報武装が必要なのか？
 - ア なぜ情報武装が必要なのか
 - ・リスク発生時の所在が不明で、農家が全責任を負う可能性があるから
 - ・諸外国から安心・安全で安価な農産物が入ってくるから
 - ・品種の海外流出
- (2) 日本人の農法をブランドに
 - ア 「匠の農業技術」を知財に
 - イ ブランド化に向けたマイルストーン
 - ・有機JASマーク
 - ・地理的表示 GI
 - ・GLOBAL G. A. P
 - ・機能性表示食品
- (3) 農業DXの主役スマートファーマー
 - ア 「スマートファーマー」（農業ビジネスマン）の育成
 - ・農業学科卒業者の就農状況
 - イ 物流関連のコストを抑えるためには
- (4) 次世代食・農情報流通基盤（スマートフードチェーン）
 - ア 目指す姿
 - ・オープンデータ、ビッグデータ利活用によるバリューチェーン構築
 - イ ビッグデータの利活用
 - ウ 営農に必要な判断支援
 - ・気候、天候

- ・病気、害虫
- ・安定供給（在庫管理）
- ・マーケット（市況）
- エ コストシミュレーション
- オ 人材育成への活用
 - ・農業への興味・関心を高める（姿勢・意識レベルの向上）
 - ・個人個人の目標設定に活用
 - ・次年度に向けた改善策検討の基礎データに活用
- カ 競争による地域品質底上げ
- キ 新たなトレーサビリティ「逆方向情報の流れ」
- (5) 「リアル×バーチャル」の新しい農業の形
 - ・スマート農業の効果は効率化だけではない
 - ・経営ビジョンなしでの導入は無駄に終わる
 - ・農業ビッグデータを活用したサービスが増えている
 - ・テクノロジーの組み合わせにより制度が上がる

3 講師プロフィール

渡邊 智之 氏（農業DXエバンジェリスト）
 スマートグリコンサルタンツ合同会社代表/CEO
 一般社団法人日本農業情報システム協会理事/創設者
 総務省 地域情報化アドバイザー
 デジタル庁 デジタル推進委員

4 まとめ

農業や一次産業を取り巻く環境は円安や物価高騰に伴う所得の減少、農業人口の減少、高齢化、担い手不足など年々厳しくなっている。現状が変わらなければ農家が減り、国内で食べ物を生産できない状況となり、有事の際には市民の命が脅かされる可能性もある。

今回の講義では農業DXを行う意義は効率化だけでなく、後継者に事業承継していくために必要なことだということを学んだ。農林水産省も多くの施策を打ち出しており、補助金も出しているとのことでしたので情報収集につとめていき、農業を守るために今回の講義で学んだことを活かせるよう努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 7 月 2 5 日 (木) 1 0 時～1 7 時 0 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	第一イン池袋 東京都豊島区東池袋 1-4 2-8 2 階
調 査 研 究 項 目	地方公共団体における行政評価の最新動向と有効活用のポイント (1 0 時～1 3 時) 地方議員・議会と行政評価 (1 4 時～1 7 時)
調 査 研 究 概 要	
1 地方公共団体における行政評価の最新動向と有効活用のポイント (1 0 時～1 3 時) (1) 地方公共団体における行政評価導入の経緯 ア 地方公共団体における行政評価導入当時の状況 イ 地方公共団体における行政評価導入の経緯 ・国における政策評価導入の経緯 ウ 地方公共団体における行政評価導入の背景 ・地方公共団体財政の悪化 ・行政需要の増大と多様化 ・地方分権による自己決定、自己責任能力強化の必要 ・参加、協働ニーズに対応したアカウンタビリティ向上の必要性 (2) 地方公共団体における行政評価への取り組み状況 ア 地方公共団体における行政評価導入率の推移 ・評価対象ごとの実施率 イ 行政評価の目的に応じた取り組み状況 ・京都市の行政評価システム (3) 行政評価の一般的な枠組み ア 評価の目的	

- ・総合計画等の進捗（達成度）管理
- ・行財政運営の効率化
- イ 地方公共団体の計画行政と行政評価の評価対象
 - ・政策評価、施策評価、事務事業評価
- ウ PDCAサイクル
- エ 外部評価
 - ・地方公共団体における外部評価の導入
 - ・外部評価組織の位置づけとメリット、デメリット
- (4) 行政評価の一般的課題
 - ア 負担と効果のバランス
 - ・評価に係る事務負担が大きい
 - ・負担に見合うだけの目的に即した効果が実感できない場合がみられる
 - イ 評価結果の信頼性
 - ・行政による自己評価のみでは、評価結果の信頼性、客観性を担保することが困難
 - ウ 評価結果の活用
 - ・評価結果の友好の活用が困難
 - ・翌年度以降の事務事業への実施内容や規模に十分に反映されているとはいえない
 - エ 評価結果の予算への反映が困難な理由
 - ・課の事務分掌による制約
 - ・事業の不一致による制約
 - オ 評価結果活用のポイント
 - ・「反映結果の公表」
- (5) EBPMへの取り組みの要請と行政評価への影響
 - ア EBPMへの取り組みに係る要請
 - イ EBPMにおいて重視すべき点
 - ・信頼性、客観性の高い証拠を証拠として政策を立案
 - ウ 地方公共団体におけるEBPMへの取り組み状況
 - ・神奈川県葉山町の事例
- (6) 国の政策への対応における効果検証への要請
 - ア まち・ひと・しごと創成総合戦略の概要
- (7) 適切な評価指標の設定と活用
 - ア 行政評価における評価指標の役割と求められる機能
 - ・施策の目標の実現度合いを適切に表現していること
 - ・行政の施策、事業との因果関係が明確であること
 - ・適切な目標水準と達成時期が明確に示されていること
 - イ 指標・目標の設定で陥りがちな問題点
 - ウ アウトカム指標設定の考え方と手順
 - エ 目標水準の設定と考え方

(8) 評価に用いるデータの信頼性向上のためのポイント

ア データリテラシー向上のポイント

- ・適切な統計を選ぶ能力
- ・統計を適切かつ効果的に分析する能力

(9) 評価指標の実績値の分析、評価の考え方

- ア 実績評価にあたっての趨勢と外部要因の影響への留意
- イ アウトプットとアウトカムの比較分析と改善の考え方
- ウ エビデンス確保を視野に入れた事業計画の設計の必要性

2 地方議員・議会と行政評価 (14時～17時)

(1) 議会としての行政評価

- ア 地方自治体としての評価
- イ 議会としての評価活動：行政評価と議会の関係
 - ・地方自治体の行政評価
 - ・行政評価と議会の関係
- ウ 地方議会による行政評価の取り組み例
 - ・三重県議会
 - ・守谷市議会 (茨城県)
 - ・多摩市議会 (東京都) など

(2) 議員としての行政評価

- ア 議員としての評価活動
- イ 評価的な作業に取り組む
 - ・入手した定量データをどう使うか
 - ・事後評価として入手データを比較する
 - ・効果の評価ではなく別の視点から考える
 - ➡ステークホルダー分析、SWOT分析、実行可能性分析
- ウ ロジック・モデリング

3 講師プロフィール

大塚 敬氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 自治体経営改革室長兼公共経営・地域政策部主席研究員)

昭和38年生まれ。昭和63年早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻修士課程修了。三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)勤務。政策研究事業本部 自治体経営改革室長 上席主任研究員。専門分野は自治体総合計画、行政経営、地域政策等。

西出 順郎氏 (明治大学公共政策大学院教授)

福井県庁職員、琉球大学評価センター准教授、岩手県立大学総合政策学部教授を経て、現職。早稲田大学大学院公共経営研究科博士後期課程修了。学術修士・行政学修士、博士。現在、参議院行政監視委員会調査室客員調査員、総務省政策評

価に関する有識者懇談会構成員、同省行政事業レビュー外部有識者会合構成員、人事院契約監視委員会委員、地方行政実務学会理事等を務める。専門は、政策評価及び公共経営。

4 まとめ

前半の講義では公のデータをもとに地方公共団体における行政評価の導入の背景や現状などを学んだ。行政評価は全国の自治体で約6割が導入されているが形式的な行政評価をしている自治体も多くあるのが現状である。本市でも導入しており、総合計画にもとづき各事業の評価を行っている。行政評価は何を目的に行っているのか、それをどのように活かしていくのかを本日の講義で学んだことを活かし、提言につとめたい。

後半の講義では、議会としての評価活動を中心に学んだ。数は少ないが議会基本条例で行政評価を本会議で議決している自治体や議会としてのチェック機能を果たすために議会による事務事業評価を実施している自治体もある。行政評価を行う意義について再考し、今日の学びを住民福祉の向上に活かしていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 9 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 6 年 8 月 1 日 (木) 10 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	データ受講
調 査 研 究 項 目	公共施設特別講座① 公共施設特別講座②
調 査 研 究 概 要	
1 公共施設特別講座 (1) 公共施設問題の基礎 ア 日本の人口推移予測 イ 主な公共施設の延床面積の割合 ウ 公共施設等マネジメント ・公共施設等総合管理計画の位置づけ ・公共施設等総合管理計画 (高松市) ・個別施設計画 (高松市) エ 公共施設等の把握 ・有形固定資産の行政目的別割合 ・有形固定資産減価償却率 オ 自治体の事例 ・公共施設等の維持、更新の方針化 (富田林市) ・まちづくりの在り方と公共施設の削減 (秦野市) ・まちづくりの在り方と長寿命化の選択 (堺市) ・公共施設の統廃合と財政危機 (新潟市) ・カルテに基づく公共施設的大幅削減 (浜松市) ・住民参加による公共施設、地域づくり (飯田市) ・子ども政策への資源の集中 (明石市)	

- ・地域包括ケアシステム、空き家対策など（大牟田市）
- ・民間活用と修景政策を活かした公共施設とまちづくり（東近江市）
- ・「記憶」と「人と人との繋がり」による公共空間の再生（都城市）

2 公共施設特別講座②

（1）公共施設更新費用と財政的な視点

- ア 自治体財政の基本的考え
 - ・公共施設等の財政制度
 - ・公共施設の建設後の財政負担
 - ・公共施設等の更新費用の推計
 - ・公共施設の維持、更新費の推移
- イ 公共施設等の維持補修、更新費と生産年齢人口の推移
- ウ 長寿命化等による維持補修、更新費、運営費の増加抑制
- エ こども・子育て支援事業債（仮称）の創設
- オ 地方債
 - ・地方債の仕組み
 - ・国庫支出金と地方債の組み合わせ
- カ 公共施設等における点検、修繕、集約、複合化等の実施状況
- キ 公共施設の財政運営
 - ・PFIについて
 - ・直営事業とPFI事業の財政構造
- ク 自治体の事例
 - ・八木駅南私有地活用事業
 - ・小松市営川辺町住宅建替事業
 - ・広島県営上安住宅整備事業
 - ・藤枝駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業
 - ・新松戸地域学校跡地有効活用事業
 - ・大阪城公園パークマネジメント事業
- ケ 公共施設と指定管理者制度
 - ・指定管理者制度の課題

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

今回の講義では公共施設の財政状況、維持管理などを中心に学んだ。本市においては宇都宮市公共施設等総合管理計画が策定されており、全体の方針、分野別マネジメント方針、施設群ごとの個別方針などが記載されている。40年以上経過した施設の割合が2030年時点で、公共建築物では約6割、インフラのうち橋梁は約6割、水道、下水道管渠では約4割に達し、2040年時点ではすべての施設で約8割に達する。このような状況の中で建物をどのように維持管理を行っていくのか、マネジメントを行っていくのかを調査研究し、住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 9 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 6 年 8 月 2 日 (金) 10 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	データ受講
調 査 研 究 項 目	学校統廃合と公共施設問題 インフラ老朽化の課題
調 査 研 究 概 要	
1 学校統廃合と公共施設問題 (1) 学校統廃合 ア 公共施設の延べ床面積の割合 イ 教職員定数と児童生徒数の推移 ウ 公立学校をどうするかは自治体の判断 ・公共サービスの規範的基準 ⇒①専門性②基本的人権の保障③公平性、平等性④民主制 エ「公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引」 ・学級数が少ないことによる学校運営上の課題【複式学級】 ・複式学級を編成できることによる利点 ・児童生徒数が極端に少なくなった場合の課題 ・大規模校の課題 ・小規模校のメリット ・学校の適正配置 オ 公立学校の年度別廃校発生数 (平成 14 年度～令和 2 年度) ・廃校の活用状況 ・活用の用途が決まっていない廃校数の推移 カ 秦野市 まちづくりの在り方と公共施設の削減 ・公共施設マネジメント方針	

- ・小学校とコミュニティ
- キ さいたま市 住民参加による公共施設、地域づくり
 - ・公共施設マネジメントの財政試算
 - ・住民参加型ワークショップ
- ク 瀬戸市 7つの小中学校の統合
 - ・学校統廃合の経緯
 - ・「第2次瀬戸市教育アクションプラン」

2 インフラ老朽化の課題

(1) 自治体の現状

- ア 土木費の目的別内訳（令和4年度）
- イ 公共施設等の維持補修、更新費と生産年齢人口の推移
 - ・浜松市のインフラの将来投資額
- ウ インフラ（道路等）の老朽化
 - ・事後保全段階のインフラの状況
 - ・橋梁の判定区分と自治体
 - ・橋梁の損傷、崩落事例
 - ・湾岸施設の破損、事故例
- エ 水道事業の老朽化
 - ・全国の水道施設の更新費、修繕費の試算
 - ・水の安全保障戦略機構事務局による推計
- オ 自治体財政の現状
 - ・インフラの維持管理、更新費用の推計
 - ・市町村における職員数の推移
 - ・公共工事のコスト
- カ 市町村の有形固定資産減価償却率
 - ・長崎市、志摩市、笠間市、白山市、三条市など
- キ 橋梁の集約、撤去
 - ・富山市、京都府、稲敷市、豊田市など

(2) 公共施設とインフラの再編

- ア 湾岸保全施設と下水道施設
- イ インフラの集約、再編に係る支援制度
- ウ 水道の広域連携
- エ インフラとまちづくり

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講

師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

本日の講義では、学校統廃合、インフラの老朽化について学んだ。宇都宮市においては「宇都宮市公共施設等総合管理計画（後期計画）」が策定されており、公共施設等の集約化と施設の適正配置や中長期的な視点によるライフサイクルコストを踏まえた維持管理の推進、PPP、ICT活用の推進などの基本方針が掲げられている。公共施設の老朽化は市民の生活に大きな影響が考えられるので計画の進捗などの現状把握を行い、住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 9 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日 令和 6 年 8 月 6 日 (火) 10 時～16 時 30 分

調査地又は研修
会 開 催 地 国際ビル
東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 2 階

調査研究項目 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
(10 時～12 時 30 分)
人口減少社会における出産と子ども子育て支援政策の問題点と課題
(14 時～16 時 30 分)

調 査 研 究 概 要

1 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
(10 時～12 時 30 分)

(1) 雇用者の推移

- ア 若年労働力人口の推移
- イ 求人倍率と完全失業率
 - ・正社員の有効求人倍率

- ウ 雇用形態別推移
 - ・男女別雇用形態別
 - ・雇用形態別

- エ 男女別年代別雇用形態の傾向
 - ・男女計
 - ・男女別

(2) 企業の動向

- ア 平均給与の推移
- イ 一人当たりの名目労働生産性と名目賃金
- ウ 賃金の推移と増減要因

- エ 不本意非正規雇用者の推移
- オ 転職者数の推移とその理由
 - ・ 転職者数の推移
 - ・ 前職離職理由別にみた転職者数の推移
 - ・ 転職前後の賃金変動
 - ・ 転職が年収変動に及ぼす影響
- カ 正規雇用の転職の満足度の変化
- キ 副業と兼業の希望と実態
- ク 自営業の動向
 - ・ 自営業主は減っている
- (3) 人口減少の影響
 - ア 経済への影響
 - ・ 就業者数の減少による労働力低下と消費の減少
 - イ 地域への影響
 - ・ 地域社会の急速な縮小と都市機能の低下
 - ウ 社会保障への影響
 - ・ 社会保障の担い手の減少と社会保障の維持への影響
 - エ 人口減少の施策の推移
- (4) 婚姻を取り巻く環境
 - ア 生涯未婚率の推移
 - イ 男女別の結婚希望率と有配偶率
 - ウ 男女別の結婚相手に求める条件
 - オ 若年者の雇用環境
 - カ 正規雇用と非正規雇用の平均賃金の推移
- (5) 出産の実態
 - ア 初婚年齢と出生時の母の平均年齢の推移
 - ・ 晩婚化
 - ・ 晩産化
 - ・ 少産化
 - イ 結婚時の妻の年齢別の完結出生児数
- (6) 具体的な政策

2 人口減少社会における出産と子ども子育て支援政策の問題点と課題 (14時～16時30分)

- (1) 人口減少の真実とポイント～現状把握～
 - ア 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移
 - イ 都道府県別人口増減率
- (2) データから見る働きながら子育てすることへの実態
 - ア 出生率の推移
 - イ 出生数の推移

- ウ 出産の実態
- エ 子ども数の推移
- オ 家族の姿の変遷
- カ 出産前後の女性の就業変化
- キ 夫の家事・育児時間
- ク 少子化社会対策大綱
- (3) 子ども子育て支援政策の変遷
 - ア 人口減少の施策
 - イ 男女別生涯賃金の推移
 - ・男性の生涯賃金
 - ・転職による生涯所得減少率
 - ・年齢別転職による生涯所得減少率
 - ウ 子育てを取り巻く環境
 - エ 婚姻・妊娠・出産の動向
 - オ 家族関係社会支出の推移
 - ・現金給付の例
 - ➡出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付
 - カ 新子育て安心プランの概要

3 講師プロフィール

足立 泰美 氏 (甲南大学経済学部教授)

【学歴】

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程修了

大阪大学大学院医学系研究科博士後期課程修了

博士 (医学) 博士 (国際公共政策)

【職歴】

(臨床)

国立循環器病センター集中治療室、大阪府立健康科学センター研究所等
(教育)

関西学院大学法学部講師、大阪大学法学部特任准教授

現在、甲南大学経済学部教授 (専門：社会保障財政・地方財政) に在職
(委員会)

神戸市「今後の神戸市の子育て施策に関する有識者会議」委員

吹田市「総合計画審議会」委員 大津市「行政改革推進委員会」委員

【受賞】

「税と社会保障負担の経済分析」「日本経済評論社」「租税資料館」賞

【共同研究】

文部科学省「教育の効果に関する調査研究」委員

全国保険協会兵庫支部「健康づくり推進協議会」副委員長 など

4 まとめ

本日の講義では、国のデータをもとに雇用の現状について、子育て政策の問題点や課題について学んだ。国の政策により、我が国の雇用の現状は年々大きく変化しており、雇用形態を年齢別にみると65歳以上の非正規雇用が増えている。表面上のデータから深堀をしていき、自治体の状況に応じた提言をする必要性を改めて感じた。

また、子育て政策では国立社会保障研究所の推計と実績値を比較し、計画が有効なものになっているのか、人口減少や少子化を踏まえた政策立案の必要性についても改めて認識した。国のデータはあくまで平均値であり、自治体ごとに現状が変わってくるので今回の学びを活かし、宇都宮市民の住民福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 9 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 6 年 8 月 7 日 (水) 10 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ビル 東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 2 階
調 査 研 究 項 目	介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム (10 時～12 時 30 分) 医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間 格差 (14 時～16 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム (10 時～12 時 30 分) (1) 介護保険制度の概要 ア サービス利用者数の見込み数 イ サービス利用の見込み数 (サービス別) ・施設系サービス利用者数 ・居住系サービス利用者数 ・在宅系サービス利用者数 ウ 第 9 期計画 エ 介護保険制度の財源と給付の推移 オ 介護保険制度の仕組み カ 介護保険事業計画 キ 令和 4 年度住まい支援システム構築に関する調査研究事業 (2) データ検証 ア 大阪府から見た地域の実情 ・大阪市と高槻市の保険料比較	

- ・第1号被保険者1人当たり介護給付費の地域格差
- ・認定率の地域差

イ 地域包括ケアシステムの構築について

(3) 地域の実情と独自施策

(4) 介護予防施策

ア 保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金

2 医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差

(14時～16時30分)

(1) 我が国の財政

ア 令和5年度一般会計予算

イ 財政と給付

- ・歳出の増加要因は社会保障と国債

ウ 国の予算（特別会計）

- ・事業特別会計
- ・資金特別会計
- ・区分経理特別会計

エ 医療保険制度の概要

オ 医療費

- ・医療費は診療報酬制度の下で設定
- ・診療報酬は全国統一の公定価格
- ・診療報酬はおおよそ2年に1度見直しが行われる
- ・後期高齢者1人当たり保険料、現役1人当たりの支援金比較

カ 後期高齢者医療制度財政

- ・現役世代と高齢者世代の負担

キ 各保険者の比較

- ・市町村国保
- ・協会けんぽ
- ・組合健保
- ・共済組合
- ・後期高齢者医療制度

(2) 都道府県単位化の仕組み

ア 改革前と改革後

イ 都道府県・市町村・国保連合会の役割

ウ 国の調整交付金

エ 都道府県間の調整交付金

オ 国民健康保険保険給付費等交付金

(3) 国民健康保険制度

ア 市町村の法定外繰入金の推移

イ 医療費適正化計画について

ウ 健康寿命延伸プラン

3 講師プロフィール

足立 泰美 氏（甲南大学経済学部教授）

【学歴】

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程修了

大阪大学大学院医学系研究科博士後期課程修了

博士（医学）博士（国際公共政策）

【職歴】

（臨床）

国立循環器病センター集中治療室、大阪府立健康科学センター研究所等
（教育）

関西学院大学法学部講師、大阪大学法学部特任准教授

現在、甲南大学経済学部教授（専門：社会保障財政・地方財政）に在職
（委員会）

神戸市「今後の神戸市の子育て施策に関する有識者会議」委員

吹田市「総合計画審議会」委員 大津市「行政改革推進委員会」委員

【受賞】

「税と社会保障負担の経済分析」「日本経済評論社」「租税資料館」賞

【共同研究】

文部科学省「教育の効果に関する調査研究」委員

全国保険協会兵庫支部「健康づくり推進協議会」副委員長 など

4 まとめ

本日の講義では、介護保険制度と医療保険制度の財源や給付などについて学んだ。介護保険料は自治体によって差が大きく、本市においても介護給付費の増加に伴い引き上げられている。自治体の施策が功を奏し、市民が健康になり、介護給付費を抑えることができ、市民の負担である介護保険料を引き下げられている自治体もあるので他市の事例の調査研究につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 7 年 1 月 1 7 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿 7 - 2 1 - 3 2F
調 査 研 究 項 目	ライドシェアの基礎と課題 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 交通崩壊の解決策と各地の事例 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 ライドシェアの基礎と課題 (1) 交通空白解消に向けた選択肢 ア 道路運送法による分類 ・一般乗合旅客自動車運送事業 ・一般乗用旅客自動車運送事業 ・一般貸切旅客自動車運送事業 ・自家用有償旅客運送 ・自家用活用事業 イ 自家用有償旅客運送の導入の経緯 ・「公共の福祉を確保するためにやむをえない場合」に、例外的に許可 ⇒例外的な許可が常態化 (平成 1 8 年時点で 2, 1 3 8 団体) ・自家用有償旅客運送制度の創設 (2 0 0 6 年道路運送法改正) ・実態に合わせた法改正、通達 (2 0 1 5、2 0 2 0、2 0 2 4 年) ウ 自家用有償旅客運送の現状 エ コミュニティバスの収支率 オ タクシー事業の定義と現状 ・タクシー特措法	

- ・事前確定運賃/相乗りタクシー
- ・変動業者料金/ダイナミックプライシング
- ・定額タクシー/サブスクリプション
- ・使いたくなるサービス（最先端である必要はない）
⇒「マイ時刻表」「タクシーダッシュボタン」

カ 区域運行

- ・新潟県三条市
⇒市全域を対象としたデマンドタクシーを2011年より実施
市内610か所の停留所を設置
利用者が増加したことで市の負担額61%増、利用者1人当たりに対する負担額は29パーセント減少

キ 日本版ライドシェア（自家用車活用事業）

- ・2023年度より実施
⇒タクシー事業者が運転手の雇用、教育、運行管理および車両整備、事故対応を実施し、タクシー事業の一環としてサービスを提供
- ・2024年に拡張
⇒タクシー事業と同様の貨客混載、協議運賃の適用

(2)「交通空白」解消本部の取組

- ア 「交通空白」解消本部
・「交通空白」解消、官民連携プラットフォーム
- イ 「交通空白」解消に向けた予算（令和7年当初、令和6年補正）
- ウ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
・「交通空白」解消緊急対策事業

(3) ライドシェアは地域公共交通を救うのか

- ア 地域公共交通の再構築（リ・デザイン）
- イ 地域関係者の連携と協働による共創の促進
・2023年の地域交通法の法改正において、地域の関係者の連携と協働を促進するための項目が追加された
- ・3つの共創

2. 交通崩壊の解決策と各地の事例

(1) コロナが与えた地域公共交通への影響

- ア コロナ禍の公共交通の維持
・コロナによる行動変容
- ・公共交通維持のための3つのシフト
- ・時間帯別運賃とダイナミックプライシング

(2) 交通事業者への支援と利用促進

- ア コロナ禍の自治体からの支援
・継続的な支援の事例（沼津市）
- ・事業継続に関わる広域支援の事例

(3) 交通崩壊は始まっている

- ア バス事業者の内部補助の実態
- イ 目に見える崩壊は始まっている
 - ・ 当たり前だと思っていた地域の足が突然消滅
- ウ 目に見えない崩壊も始まっている
 - ・ 新潟市、東京都
- エ 「公共」交通機関に対する「公」の役割の見直し
 - ・ 委託方法と役割分担の見直し（松本市）
 - ・ JR西日本ローカル線の利用状況の公表
 - ・ ローカル鉄道の再構築に関する仕組み
- オ 公共交通の無償化への転換（珠洲市）
 - ・ 無料の市営バスとして運行
- カ 交通税導入の検討（滋賀県）
 - ・ 県東部を運行する近江鉄道は28年連続の赤字
 - ・ 2024年度には鉄道施設や車両を自治体が保有する「上下分離」方式を導入
 - ・ 財源確保の検討の一環として地域の公共交通を支えるための税制の導入可能性の検討を答申

(4) 自動運転（よる旅客事業）の現在地

- ア 自動運転を構成する要素
- イ 自動運転の技術レベル
- ウ 自動運転の意義
 - ・ 国交省の視点
 - ・ 経産省の視点
- エ 自動運転の社会実装に向けた取り組み
 - ・ 「RoAD to the L4 プロジェクト」を推進
- オ 自動運転技術の実用化に向けたロードマップ
 - ・ レベル5はまだ見えていない

3 講師プロフィール

井原 雄人氏

・ 所属

早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 客員准教授

合同会社ビジュアライト 共同代表

一般社団法人日本バス情報協会 監事

地域公共交通のトリセツ編集会議

・ これまでの研究開発プロジェクト

電動車両の開発、実証（東京都、奈良県、本庄市、長野市、川崎市など）

コミュニティ交通などの導入（瀬戸市、沼津市、南足柄市、大井町など）

4 まとめ

本日はライドシェアや交通崩壊について学んだ。ライドシェアはメディアで取り上げられたり、本市においても市議会に取り上げられるなど日に日に関心は高まっている。そうした中、今回の講義ではライドシェアと呼ばれている自家用有償旅客運送の道路運送法の位置づけや現状、課題について学んだ。今後、本市においても普及していく可能性がある所以他自治体の事例などの調査研究につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 2 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 7 年 1 月 2 1 日 (火) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿 7-2 1-3 2F
調 査 研 究 項 目	予算審議特別研修① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 予算審議特別研修② (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 予算審議特別研修① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 地方財政の仕組みについて ア 地方財政の仕組みと令和 7 年度地財対策 ・令和 7 年度 地方財政対策 イ 地方交付税 (ミクロの地方財政制度) ・東京都 都区財政調整金制度 ・基準財政需要額とは ・基準財政収入額とは ウ 令和 7 年度地方財政対策を踏まえてのポイント ・デジタル活用推進事業債 (仮称) の創設 ・公共施設の集約化、複合化の推進 ・緊急防災、減災事業費の対象事業の拡充等 ・水道等の防災対策の推進 ・地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造 ・公立高校における地域の担い手の確保、育成の推進 ・物価高の対応	

・こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

⇒令和7年度こども家庭庁予算の全体像

エ 決算カード

2. 予算審議特別研修②（14時～16時30分）

（1）予算

ア 地方自治体の予算と家計

・予算とは

・予算編成プロセス

イ 予算審査は決算審査と連動させる

・可児市議会決算審査の流れ

ウ 予算、決算審査は成果を聞く

・成果とは

・東広島市の事例

・越谷市の事例

エ 財政状況の比較を通して財政構造を理解する

① 公共施設、インフラの老朽化と過大化

② 人口減少、高齢化及び子育て環境の整備に伴う扶助費の増

③ 自然災害、感染症などのリスクによる一時的財政需要拡大

④ 第3セクター、公社等の経営悪化

3 講師プロフィール

川本 達志 氏（元・広島県廿日市市副市長）

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。

広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。

副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月に退職。

2012年3月から株式会社野村総合研究所。上級コンサルタント。

2014年4月に独立

4 まとめ

本日の講義では、自治体の財政について学んだ。人口減少や高齢化の進行に伴って、扶助費が増加し、公共施設やインフラの老朽化が進むことで、自治体の財政的な負担がますます大きくなることが予測される。これにより、自治体提供するサービスや事業の質を維持するためには、限られた財源をいかに効率的に運用するかが重要な課題となる。本市においても、同様の問題が予想され、今後財政状況が厳しくなる可能性があると考えている。そのため、市民の安心・安全を確保し、負担増が市民生活に影響を与えないようにするためには、適切な予算編

成が欠かせない。3月定例会では予算審議が行われるため、本日の講義で得た学びを議会活動に活かしていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 2 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 7 年 1 月 2 2 日 (水) データ受講
調査地又は研修 会 開 催 地	データ受講
調 査 研 究 項 目	まちのデータで確認する人口減少と国の施策 これから地方にできる人口減少対策
調 査 研 究 概 要	
1 まちのデータで確認する人口減少と国の施策 (1) あなたのまちの人口データ ア 自治体の人口は 2 種類ある ・国勢調査人口 ・住民基本台帳人口 イ 人口増減も 2 種類ある ・自然増減 ・社会増減 ウ 日本の将来推計人口 (社人研) ・総人口は 5 0 年後に現在の 7 割に減少 ・6 5 歳以上人口はおよそ 4 割に (2) これから人口減少すると何が困るのか ア 人口減少が地域にもたらす課題 ・公共サービスの縮小 ・地域経済の衰退 ・地域コミュニティの衰退 ・インフラの維持困難 ・教育機関の問題 ・住宅や土地の空き家、空き地問題	

(3) まち、ひと、しごと創生総合戦略とは何だったのか

- ア 国が用意している施策の概観
 - ・まち・ひと・しごと総合戦略
 - ・地域再生制度
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金 など
- イ 総合戦略と総合計画の関係
- ウ 人口ビジョンとは
- エ 施策の KPI (重要業績評価指標)

(4) デジタル田園都市国家構想

- ア デジタル田園都市国家構想交付金
- イ デジ田交付金の推移

2. これから地方にできる人口減少対策

(1) 未来予測の意味

- ア 消滅可能性自治体とは
- イ まち・ひと・しごと創生法
- ウ 今から備える人口減少の施策
 - ・行政の広域化
 - ・街のコンパクト化
 - ・行政の DX 化
 - ・公共を担う主体の拡大

(2) 地方自治体の DX が進まない理由

- ア 自治体の DX 施策課題
- イ 自治体 DX 推進計画等の概要

(4) 財政措置に振り回されない

- ア 地方公共団体の経営、財務マネジメント強化事業
- イ 自治体施設、インフラの老朽化対策などへの地方債活用
- ウ 公共施設等適正管理推進事業債の活用事例
- エ 緊急防災、減災事業を活用した事例

3 講師プロフィール

黒瀬 雄大氏

九州大学経済学部卒業 (経済学士)

大阪市立大学大学院創造都市研究科修了 (都市政策修士)

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士課程単位取得退学

大阪府交野市勤務。

その後、大阪府交野市の地方議会議員

現職はコンサルタント、データサイエンティスト

4 まとめ

本日の講義では、多くの自治体が抱える課題である人口減少について学んだ。本市においても、他自治体からの人口流入はあるものの、自然減少が影響し、人口が減少し続けている。人口減少が進む中での課題として、インフラの維持管理や扶助費の増加、公共サービスの縮小、学校の統廃合などが散在しており、今後を見据えた財政運営が必要であることを改めて感じた。人口減少については国の施策が大きく影響してくるが、自治体としてもできることを行っていかなければ、将来世代への負担が増え続けてしまう。今回の講義で学んだことを活かし、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 2 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 7 年 1 月 2 8 日 (火) 1 3 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	電設年金会館 会議室 東京都新宿区大久保 2 - 8 - 3
調 査 研 究 項 目	基礎から学ぶ予算審議 (1 3 時～1 4 時 3 0 分) 社会的孤立と地域・自治体の課題 ～私たちは何をなすべきか～ (1 4 時 5 0 分～1 6 時 2 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 基礎から学ぶ予算審議 (1 3 時～1 4 時 3 0 分) (1) 普通会計と特別会計 ア 国と地方との行政事務の分担 ・自治体財政の主な決定要素 イ 令和 7 年度予算案 ウ 国の予算と地方財政計画との関係 エ 各種データ ・地方交付税総額等の推移 ・令和 5 年度地方財政普通会計決算歳入 (2) 地方税 ア 日本の地方税の特徴 ・国、都道府県、市町村に課税権がある ・国税は、各税法に規定 ・地方税は、地方税法に規定 ・国際比較すると、法人課税の部分が大きいのが特徴 イ 固定資産税	

- ウ 超過課税の状況
- エ 法定外税、目的税
 - ・ 法定外税の状況
- オ 日本の地方財政調整制度の特徴
 - ・ 一般財源
 - ・ 財源保障と財源調整機能
 - ・ 地方財政計画は地方交付税法の規定
 - ・ 基準財政需要と基準財政収入を算定しその差額を交付 など
- カ 日本の補助金
 - ・ 使途が決まっている特定財源
 - ・ 個別の名称は補助金、負担金、利子補給金、交付金、給付金、助成金 など
 - ・ 財政調整機能があるものもある
- キ 地方債
 - ・ 年度をまたぐ自治体の借金
 - ・ 財政投融资から民間資金へ
 - ・ 臨時財政対策債が急増 交付税に振り替わる

(3) 歳出分析

- ア 注目しなくてはならない視点
 - ・ 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
 - ・ 類似団体比較などを活用して適正水準に
- イ 地方公共団体の財政の健全化
- ウ 人口減少の状況
 - ・ 出生数と合計特殊出生率の推移
 - ・ 日本の人口推移
 - ・ OECD 統計でみる合計特殊出生率
- エ 人口減少に伴う公共施設再編計画
- オ 財源確保

2 社会的孤立と地域・自治体の課題～私たちは何をなすべきか～

(14時50分～16時20分)

(1) 基本的な事実の確認

- ア 孤独と孤立の違い
 - ・ 孤独：心理的状況
 - ・ 孤立：客観的状況
- イ 「問題」としての根拠
 - ・ 深刻な心身への影響
 - ・ 排除として立ち現れる孤立
 - ・ 社会の分断の発生
- ウ 孤独・孤立への対応の難しさ

(2) 孤独、孤立問題と地域

ア 孤独、孤立の背景

- ・ 歓迎する現象としての「一人」(90年代前半まで)
- ・ 一人の不安の拡大(90年代後半以降)

イ 地域社会

- ・ 裏腹な地域社会：先細る地域のつながり
- ・ 裏腹なひとづきあい：望まれないつながり
⇒ 生協総合研究所の2023年調査

ウ 懸念される2つの問題

- ・ 高齢化、単身化
- ・ 中年若年層

エ 今後求められること

- ・ 身近な場につながるの網の目を張る必要
- ・ つながりのお膳立ての必要性

(3) つながりを結びなおす

ア 孤独、孤立対策を考えるにあたって

- ・ 実態把握の重要性
- ・ 連携体制の構築
- ・ 支援を届ける工夫
- ・ 居場所の創設

イ 3つの実態把握

- ・ 大まかな実態を探る
- ・ 支援団体などの実態を探る
- ・ 自治体内部の実態を探る

ウ 連携体制をつくる

- ・ 伴走型、寄り添い型の支援
- ・ 内部での連携体制の構築
⇒ 1 部署、部門を横断したプロジェクトチームの形成
2 総花的なチームにするか、問題を限定するか
- ・ つながりのつくり方

エ 居場所について

3 講師プロフィール

星野 泉氏

1956年生まれ

立教大学大学院博士後期課程研究指導修了。明治大学助教授を経て、明治大学政治経済学部、大学院政治経済学研究科教授。専修大学大学院非常勤講師。

専攻は財政学、地方財政論。

日本地方自治研究学会会長、日本地方自治学会理事。

・ 主な著書

「自治体財政を読み解く よくわかる制度・課題・展望」
「財政のかたちは国のかたち～幸福な財政再建の30のポイント～増補改訂版」
など

石田 光規氏

神奈川県生まれ。1997年立教大学社会学部産業関係学科卒業。2007年
東京都立大学大学院社会科学研究科社会学専攻博士過程単位取得退学。

2007年 大妻女子大学人間学部専任講師。

2008年 東京都立大学より博士の学位取得

2011年 大妻女子大学人間関係学部准教授。

2014年 早稲田大学文学学術院准教授。

2016年 早稲田大学文学学術院教授。

4 まとめ

前半の講義では、3月定例会の予算審議に向けて予算について学んだ。令和7年度の予算編成に向けた土台となる各省庁の予算や地方財政計画について学び、自治体財政の現状についても改めて理解を深めることができた。後半の講義では、社会的孤立や地域のつながりの重要性について学んだ。本市においても、高齢化や単身化が進行しており、地域住民間の関係が希薄になっているという声を耳にすることがある。先進的な事例を学びながら、地域を守り、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 2 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日 令和 7 年 1 月 2 9 日 (水) 1 0 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分

調査地又は研修
会 開 催 地 電設年金会館 会議室
東京都新宿区大久保 2－8－3

調査研究項目 地域の未来予想図
～「未来カルテ」を使った逆算の政策づくり～
(1 0 時～1 2 時 0 0 分)
気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり
～自治体の適切な認識と具体的な行動が急務
(1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分)

調 査 研 究 概 要

1 地域の未来予想図～「未来カルテ」を使った逆算の政策づくり～
(1 0 時～1 2 時 0 0 分)

(1) 未来カルテとは

ア 未来カルテの内容

イ 未来カルテ 2 0 5 0 に掲載されている情報

- ・人口
- ・産業構造
- ・主要産業
- ・保育、教育
- ・医療、介護
- ・公有財産、道路
- ・住宅、住宅供給可能性
- ・廃棄物
- ・エネルギー
- ・農地、農林業

・財政

(2) 未来ワークショップの効果

- ア 未来カルテ講義前の政策提言
 - ・自分の生活領域の利便性向上に主な関心あり
 - ・交通関係が約半数を占めている
- イ 未来カルテ講義後の政策提言
 - ・将来のことを考え、様々な世代や産業のことを考えた政策提言に進化
 - ・分野間をまたがる提言が行われた
- ウ 参加者アンケートによる効果測定

2 気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり

～自治体の適切な認識と具体的な行動が急務（13時30分～15時00分）

基本的な事実の確認

(1) 地域公共交通とは

- ア 地域公共交通
- イ 公共交通事業者
- ウ 自家用有償旅客運動の種類：道路運送法第78条
- エ 再構築「リデザイン」が急がれる
 - ・「地域旅客運送サービス」が提供すべきもの
 - 1 地域住民の自立した日常生活および社会生活の確保
 - 2 活力ある都市活動の実現
 - 3 観光その他の地域間の交流の促進
- オ おでかけが不自由な「子どもたち」
- カ 「おでかけ」を増やす高齢者、減らす若者

(2) 適材適所を実現する輸送手段

- ア どうやって人、金をまとめるか
 - ・地域でまとめる
 - ・IT、DXでまとめる
- イ 優良な「運転者確保」のためにいま、地方で必要なこと
 - ・運転者養成、研修システムの整備と全国展開
- ウ 改めて、地域公共交通政策はなぜ必要か
 - ・だれでもきがねなく「おでかけ」できること
 - ・「おでかけ」が楽しくなり「まち」が楽しくなること
 - ・「おでかけ」を効率的にすること
- エ 田舎ほど運動せず不健康：クルマ依存だから
- オ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に関する努力義務

3 講師プロフィール

倉阪 秀史氏

千葉大学大学院社会科学研究院

三重県伊賀市出身。東京大学経済学部卒業。

1987年～1997年まで環境庁勤務。環境基本法、環境影響評価法などの施策に関わる。

千葉大学法経学部経済学科助教授を経て教授。

千葉大学では環境 ISO 学生委員会の組織を主導し、学生委員会での活動が単位となる授業を開講。

千葉大学の環境マネジメント活動を行っている。

加藤 博和氏

名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授

1970年、岐阜県生まれ。名古屋大学工学部土木工学科卒業。

1997年、同工学研究科

博士後期課程修了。2017年より現職

地域公共交通プロデューサーとして全国100近くの市町村で公共交通見直しに関わる。また、国土交通省の交通政策審議会委員、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会委員など歴任。

4. まとめ

前半の講義では、大学教授が作成した「未来カルテ」について学んだ。このサイトでは、自治体の未来に関する推計（産業構造や就業人口など）を確認でき、今後の施策や事業に参考となるデータが豊富に提供されている。これらのデータを今後の活動に活かしていく。後半の講義では、地域公共交通を含む交通政策について学び、講義の中で宇都宮ライトラインも取り上げられた。自治体の特性に応じた交通政策の先進事例や、交通政策が市民の健康向上にどのように寄与しているのかについても学んだ。今日の学びを今後の活動に活かし、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 7 年 3 月 1 日

会派名 参政党 政治参加を促す会

会長名 河田 敦史

(報告者) 議員名 河田 敦史

実 施 日	令和 7 年 2 月 5 日 (水) 10 時～12 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿 7-21-3 2F
調 査 研 究 項 目	役所にはぐらかされない質問の組み立て方 (10 時～12 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 役所にはぐらかされない質問の組み立て方 (10 時～12 時 30 分) (1) 質問は役所のレベルに合わせる ア 自治体の 3 つの類型 ・ 前例踏襲自治体 ・ 横並び自治体 ・ 先進自治体 イ 自治体が次の類型に進むきっかけ ウ 法令解釈権は自治体側にある ・ 日本国憲法第 94 条 ・ 地方自治法 エ 資料 ・ 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等 ⇒ 指定管理者制度等の導入状況 (2) 質問のゴールを設定する ア 行政が動くまで質問を行う イ 提案には必要性和許容性が必要 ・ 議員からの提案は URO が理想 ウ 執行部の条例提案は立法事実を確認	

エ 答弁への返し方

(3) 予算、決算での質問のポイント

ア 決算は事業とセットでないとわからない

イ 「一人いくら」を確認する

ウ 他と比べて高いか低いかを確認する

3 講師プロフィール

黒瀬 雄大氏

九州大学経済学部卒業（経済学士）

大阪市立大学大学院創造都市研究科修了（都市政策修士）

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士課程単位取得退学

大阪府交野市勤務。

その後、大阪府交野市の地方議会議員

現職はコンサルタント、データサイエンティスト

4 まとめ

今回の講義では、市役所職員、市議会議員、民間企業での経験を持つ講師から、国が発行している各種資料をもとに、自治体の特性やその運営に関する重要なポイントについて学んだ。講義で取り上げられた資料の中には、私が初めて目にするものもあり、その内容に新たな気づきを得ることができた。今回学んだ知識を今後の活動に生かし、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。